

【2】見守りネットワークの構築

福祉連絡会による見守り体制の構築

(越前市)

基礎情報

実施地域	越前市全域
実施主体	越前市社会福祉協議会
所在地	越前市杉尾町 1-27-1
代表者	会長 藤谷 家也

活動を始めたきっかけ

核家族化やライフスタイルの多様化などから、近隣住民のつながりや交流が希薄化している。少子高齢化を迎え、単身高齢者や要介護者の増加、孤立死、虐待などが社会的な問題となっている。

このような状況の中、区長や民生委員だけで、地域に住む高齢者や障害者、子育てに不安を抱える人などへの声かけや見守りを行うには限界がある。

そこで、日頃から高齢者等にかかわっている人たちで構成する「福祉連絡会」において、町内ごとに福祉マップ作りを行い、要援護者の見守り体制づくりを行うことからはじめた。

見守り活動の担い手

区長、民生委員、福祉推進員、老人家庭相談員、町内の世話役（班長等）、近隣住民

見守り対象者

一人暮らし高齢者、高齢者世帯、認知症高齢者、寝たきり高齢者、障害者、乳幼児の保護者 等

活動概要

- ・見守り活動の手順を3段階にわけたパンフレット「見守り活動のすすめ」を作成
 - ステップⅠ 福祉マップづくり
 - 住宅地図に要支援者の情報、たまり場などの情報を落とし込み、地域の状況を把握する
 - ステップⅡ 見守り体制づくり
 - 人と人とのつながりや関係性などを地図に記入し、地域の支え合いの状況を調べる
 - 気がかりな人や孤立している人に対して、どのような見守りが必要か検討する
 - ステップⅢ 緊急連絡カードを作成し、関係者の連絡体制づくり
 - 緊急時に備えて、関係者（民生委員、区長、親族等）への連絡に必要な情報を把握し、緊急連絡表を作成。気になる変化がある場合に、関係者へつなぐ体制を整える
- ・平成 23 年度：17 の小学校区域ごとに、福祉連絡会における見守り体制づくり説明会を開催
 - 社協職員、市職員、地域包括支援センター職員のアドバイスのもと、福祉マップ作り演習を実施
- ・平成 24 年度：町内福祉連絡会において、福祉マップを活用した見守り体制づくりを実施
 - 気がかりな人に対して、見守り者を選定し、さりげない見守り活動等を通して、福祉問題の早期発見に努める

見守りが必要な人の把握方法

福祉連絡会のメンバーが、それぞれの持つ情報を持ち寄り、福祉マップを作成することで、要援護者の情報を共有する。

活動の成果・異変発見事例

- ・福祉連絡会の開催数 247 町内／全 265 町内（平成24年12月末現在）
- ・町内をブロックに分けて、見守ることで、一人ひとりの負担が減っている。
- ・福祉マップづくりの課程で、認知症が疑われる高齢者を発見し、地域包括支援センターに連絡。その後、地域包括支援センター職員が高齢者宅を訪問し、福祉サービスの利用につなげる。
- ・見守り活動を通して、一人暮らし高齢者の孤立死を早期に発見し、親族や関係者へ連絡した。

工夫した点

福祉マップを作成することで、地域の関係者が情報を共有することができた。
見守り活動の手順ごとに、時間をかけて話し合いやワーキングの機会を持つようになっている。
見守り者には、日常生活上でのさりげない見守りを心がけている。（あいさつ、郵便物のたまり具合の確認、声かけ等）

事業の財源

平成23年度は、地域支え合い体制づくり事業補助金を活用。
平成24年度以降は、共同募金配分金を活用。

課題

近隣住民や、事業所との協力体制のとり方
見守り活動の継続、発展

今後の目標

町内福祉連絡会において、福祉マップ作りを定期的に見直し、気がかりな人の見守り体制づくりを強化していく。
関係機関と連携し、協力体制を図っていく。